

消防署滝上支署の 救急現場活動について

消防署滝上支署の救急隊活動では、傷病者の搬送及び医療機関への受入れについて、迅速かつ適切に実施すべく日々研鑽を重ねているところであります。

昨年4月からは時間外救急搬送に係る町外医療機関への直接搬送を実施しており、現場では下記の処置等を行っておりますが、個々の容態により処置の時間には違いがありますので、皆さまのご理解をお願いいたします。



救急車が現場に到着して行う事

①傷病者の初期観察

〈初期観察〉傷病者の意識状態・脈拍・呼吸・顔色などの確認
→緊急性・重症度など客観的に判断

②状況の聞き取り

傷病者本人が会話できる場合

- ・氏名、住所、生年月日の確認
- ・具合が悪くなった状況の確認
- ・既往歴の確認、薬の処方の有無などの確認
- ・新型コロナウイルス感染疑いの確認
(救急要請通報時に滝上支署通信員が感染の可能性について確認します。)

傷病者本人が会話できない場合

関係者（家族・同伴者）、目撃者からの傷病者の情報を聞き取り

③全身の状態観察及び処置

〈傷病者の容態確認〉血圧、脈拍、体温、血中酸素飽和度（酸素投与の必要性の確認）

※必要に応じて～心電図、瞳孔、呼吸音、心音、四肢麻痺の確認など

①～③まで、傷病者を搬送する適切な病院選定と医師に引き継ぐ大事な情報となります

④受入れ病院への連絡

傷病者を対応できる指定病院に連絡し受入要請を行います。

※傷病者の状態によっては、救急隊の現場滞在時間が変わります。

滝上支署といたしましては引き続き迅速かつ適切な救急活動の実現のため、救急業務に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力の程お願い申し上げます。